資料５－２

環境再生計画策定スケジュール

＊第２０回原状回復対策推進協議会において了承

	平成１９年１１月	平成２０年２月	平成２０年５月、７月	平成２０年９月	平成２０年１１月	平成２１年２月
協議会における協議事項等	環境再生のあり方検討イメージについて再説明 環境再生計画策定スケジュール案提示 ⇒検討・協議 環境再生に係るアイデア募集方法の検討・協議	具体的なアイデア募集方法の報告 田子町及び岩手県との調整事項等の報告 ⇒検討・協議	各種アイデア募集の取組状況報告 ・各方面から寄せられたアイデア等について検討し、問題点や課題を洗い出して解決策を模索する 田子町及び岩手県との調整事項等の報告 ⇒検討・協議 ※現場の工作物（遮水壁等）の取扱いについて検討	環境再生計画に係る中間報告 （環境再生計画第１次案） ⇒検討・協議	中間報告に係る修正案の報告 （環境再生計画第２次案） ⇒検討・協議 パブリックコメント実施で寄せられた意見等を報告 ⇒検討・協議	環境再生計画に係る最終報告 （環境再生計画最終案） ⇒検討・協議 ⇒了承
県境再生対策室における取組事項	【室内の各種事務】 ①環境再生に係る各種情報を収集し、協議会などに提供していく ・他県の状況、北大アンケートの結果、環境学習アンケートの結果など ・新しい情報については随時提供していく ②庁内他部局と連携し、協力を求めていく ③予算担当部局（国レベル、県レベル）と調整を図っていく 【県民意見の集約】 環境再生に向けた具体的なイメージに加え、実施主体や経費面、技術面などを含めた総合的なアイデアを広く募集するための方法を立案する 【地元意見の集約】 田子町（経済課）との調整（スケジュールなど） 【岩手県との連携】 岩手県（産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室）との調整 ・環境再生を両県一体として進めることができるか ・平成２０年度末までに計画を策定するスケジュールでよいか 以上を確認した上で具体的作業に入る		各方面からアイデアを募集する　（～８月） 田子町との調整（具体的事項など　～７月） 岩手県との調整 ・岩手県との整合を図ることができるかどうか確認 ・具体的な意見等があれば出してもらう（８月）	各種情報を総合的に判断して中間報告を取りまとめる 田子町が集約した具体的事項を提出してもらう（８月）	中間報告の修正案を取りまとめる パブリックコメントを実施する	最終案を取りまとめる 必要に応じて、田子町と最終的な調整を図る 必要に応じて、岩手県と最終的な調整を図る	環境再生計画の決定